

平成30年第3回喬木村議会定例会会議録 (第 3 号)

平成30年9月21日（金曜日）

午前9時00分 開議

日 程

1. 開 会

2. 日 程

第1 会議成立宣言

第2 会議録署名議員の指名（3番 福澤真理子議員・4番 櫻井登議員）

第3 議案の追加

第4 議案審議

議案第49号 財産の取得について

議案第50号 財産の取得について

議案第51号 財産の取得について

議案第38号 平成29年度喬木村一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第39号 平成29年度喬木村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第40号 平成29年度喬木村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について

議案第41号 平成29年度喬木村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

議案第42号 平成29年度喬木村下水道特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

議案第43号 平成29年度喬木村水道事業会計決算の認定について

議案第44号 平成30年度喬木村一般会計補正予算（第2号）

議案第45号 平成30年度喬木村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 平成30年度喬木村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第47号 平成30年度喬木村介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第48号 平成30年度喬木村下水道特別会計補正予算（第2号）

第5 議員派遣の件について

第6 委員会の閉会中の継続審査及び所管事務調査について

3. 閉 会

応集議員 12名

出席議員 12名
(別表のとおり)

欠席議員 0名
(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

1. 開会

○議長（下岡幸文） おはようございます。本日はご苦労さまです。

定刻になりましたので、ただいまから平成30年第3回喬木村議会定例会を再開いたします。

2. 日程

=== 日程第1 会議成立宣言 ===

○議長（下岡幸文） 日程第1、会議成立宣言。

本日の出席議員は12名であります。

定足数に達していますので、会議が成立していることを宣言いたします。

=== 日程第2 会議録署名議員の指名 ===

○議長（下岡幸文） 日程第2、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第122条の規定により、3番、福澤眞理子君、4番、櫻井登君を指名します。

=== 日程第3 議案の追加 ===

○議長（下岡幸文） 日程第3、議案の追加。

9月20日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告を願うこととします。

後藤議会運営委員長。

○議会運営委員長（後藤章人） おはようございます。

9月20日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果をご報告申し上げます。

昨日、役場2階会議室2におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。

議決を要する追加議案3件が上程されました。

この追加議案3件につきましては、決算認定議案より先に審議することといたしました。

報告は以上でございます。

○議長（下岡幸文） お諮りします。

議会運営委員長報告のとおり、日程第4、議案審議に議案第49号、議案第50号、議案第51号を追加することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配布のとおり、日程第4に議案第49号、議案第50号、議案第51号を追加することに決定いたしました。

=== 日程第4 議案審議 ===

○議長（下岡幸文） 日程第4、議案審議。

◇ 議案第49号 財産の取得について

◇ 議案第50号 財産の取得について

◇ 議案第51号 財産の取得について

○議長（下岡幸文） 議案第49号、財産の取得について、議案第50号、財産の取得について、議案第51号、財産の取得についてを一括議題といたします。

議案第49号、議案第50号、議案第51号の案件は、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号、議案第50号、議案第51号の案件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、朗読を省略し、説明を求めます。

はじめに、議案第49号、林総務課長。

○総務課長（林 浩樹） （議案を朗読・説明）

○議長（下岡幸文） 続いて、議案第50号の説明を求めます。

林総務課長。

○総務課長（林 浩樹） （議案を朗読・説明）

○議長（下岡幸文） 続いて、議案第51号について、説明を求めます。

井澤高速交通対策課長。

○高速交通対策課長（井澤広美） （議案を朗読・説明）

○議長（下岡幸文） 説明が終わりました。

なお、以上の案件につきましては、昨日開催されました全員協議会において質疑を終えております。

よって、議案第49号、議案第50号、議案第51号の案件は、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号、議案第50号、議案第51号の案件は、質疑を省略することに決定いたしました。

それでは、討論、採決に入ります。

はじめに、議案第49号について、討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第49号について、原案のとおり可と決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号につきましては、可決いたしました。

続いて、議案第50号について、討論、採決に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第50号について、原案のとおり可と決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号につきましては、可決いたしました。

続いて、議案第51号について、討論、採決に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第51号について、原案のとおり可と決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 異議なしと認めます。

よって、議案第51号につきましては、可決いたしました。

◇ 議案第38号 平成29年度喬木村一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(下岡幸文) 続いて、議案第38号、平成29年度喬木村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案件につきましては、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長(木下温司) 平成30年第3回喬木村議会定例会、予算決算常任委員会へ付託された議案は、平成29年度歳入歳出決算の認定について、一般会計、特別会計、事業会計の6件、平成30年度補正予算関連5件の11議案で、決算議案に関しましては、今議会から事務事業評価シートを活用し、審査を行いました。

審査の結果、全議案、原案のとおり可決いたしました。

それでは、各議案の付託審査の結果をご報告いたします。

まず、平成29年度決算認定関係でございます。

議案第38号、平成29年度喬木村一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の過程におきまして出されました質疑の主な事項について申し上げます。

多くの質疑が出されましたが、各部署におきまして抽出をしまして、審査の過程として報告をさせていただきます。

はじめに、総務課関係であります。災害対策経費、今後の課題で避難所開設について確認とあるが、喬木村にも避難所のマニュアルが必要と思うが、との質疑があり、9月2日の防災訓練において、避難所運営マニュアルを示しながらお願いした。これには避難所運営の標準的な運営方法が載っている。地域の実情に合わせた運営により、よりよい運営が可能になることを期待するとの説明がありました。

次に、企画財政課関係であります。

村営バス運営経費についての質疑があり、村営バス、コミュニティバスについて、当面は二本立てでいくが、将来的には自家用有償に切り替える時期がくると考える。

2つ合わせて効率的な運行方法を検討するとの説明がありました。

次に、住民窓口課であります。徴収賦課事務経費について、所得税未収金の対応についての質疑があり、滞納者の方はさまざまな税を滞納している可能性が多いので、多額の納付が難しい方については、分納の対応を取っているとの説明がありました。

次に、保健福祉課関係であります。

出産祝い金事業の事業評価についての質疑があり、移住・定住の促進につなげるため行っている施策、現在、この制度があるからとあって、成果につながっていないということで、このような評価になっているとの説明がありました。

次に、産業振興課であります。

観光振興一般経費についての質疑があり、具体的には難しいが、体験型を含め、村にお金の落ちる観光資源を掘り出して連携していくとの説明がありました。

次に、高速交通対策課関係であります。村単農業施設改良事業についての質疑があり、用地取得など複雑な条件が絡んでくるので、率だけでは判断できない。今後どのような形が村単としてふさわしいのか、考えていくとの説明がありました。

次に、教育委員会関係であります。保育所関係についての質疑があり、3月に保育園のあり方についての答申が出されたが、現在の状況は、との質疑があり、秋頃から地元への説明を実施していきたいとの説明がありました。

次に、生活環境課関係であります。

クラインガルテン管理運営事業についての質疑があり、一時のブームが去り、新規での募集は難しい状況、休止ということも視野に入れ検討するとの説明がありました。

そのほか多くの質疑が出されましたが、各課から抜粋して報告させていただきました。

質疑を終結し、討論なしと認め、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきと決しましたのでご報告いたします。

○議長（下岡幸文） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第38号について、予算決算常任委員会報告のとおり認定するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、報告のとおり認定することといたします。

◇ 議案第39号 平成29年度喬木村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（下岡幸文） 続きまして、議案第39号、平成29年度喬木村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案件につきましては、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下温司） それでは、ご報告いたします。

議案第39号、平成29年度喬木村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、付託審査の結果をご報告いたします。

審査の過程におきまして出された質疑の主な事項について申し上げます。

賦課徴収費について、2つの質疑が出されました。短期証の発行など定期的に接触を図り、納付につなげるというのが、現状は、との質疑があり、発行自体は国保でやっている。納税者の方への接触等については、納税係で対応していると、担当より納付の状況について説明がありました。

成果のところ、大口の納税者が発生をし、未納につながったとあるが、保険者努力支援制度への影響があると思われるが、との質問に、努力支援制度にも当然影響があるとの説明がありました。

質疑を終結し、討論なしと認め、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決しましたのでご報告いたします。

○議長（下岡幸文） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第39号について、予算決算常任委員長報告のとおり認定することに、ご異議
ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、報告のとおり認定することといたします。

◇ 議案第40号 平成29年度喬木村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

○議長（下岡幸文） 続いて、議案第40号、平成29年度喬木村後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案件につきましては、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告
願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下温司） それでは、ご報告いたします。

平成29年度喬木村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、付託審
査の結果をご報告いたします。

質疑はなく、討論なしと認め、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決
すべきと決しましたのでご報告いたします。

○議長（下岡幸文） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第40号について、予算決算常任委員長報告のとおり認定するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 異議なしと認めます。

よって、議案第40号につきましては、報告のとおり認定することといたします。

◇ 議案第41号 平成29年度喬木村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(下岡幸文) 続いて、議案第41号、平成29年度喬木村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案件につきましても、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長(木下温司) それでは、ご報告いたします。

議案第41号、平成29年度喬木村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、付託審査の結果をご報告いたします。

審査の過程におきまして出された質疑の主な事項について申し上げます。

介護保険日常生活支援総合事業サービスについての質疑があり、通所型サービスが増えているということは、訪問型サービスの必要がなくなったということか、ほかに代替のサービスが利用されているということなのか、との質疑がありました。利用者の状況により身体介護が必要になったりすると、介護認定ということで総合事業の利用者としては、29年度は減るとの説明がありました。

質疑を終結し、討論なしと認め、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきと決しましたのでご報告いたします。

○議長(下岡幸文) 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第41号について、予算決算常任委員長報告のとおり認定するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 異議なしと認めます。

よって、議案第41号につきましては、報告のとおり認定することといたします。

◇ 議案第42号 平成29年度喬木村下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(下岡幸文) 続いて、議案第42号、平成29年度喬木村下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案件につきましても、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長(木下温司) それでは、ご報告いたします。

議案第42号、平成29年度喬木村下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、付託審査の結果をご報告いたします。

審査の過程におきまして出された質疑の主な事項について申し上げます。

事業概要についての質疑があり、有収率が昨年と比べて下がっている。不明水について、具体的な原因がわかっているのか、との質疑があり、一番多いのはマンホールと管のつなぎ目、そのほか路面に出ているマンホールの蓋の周りの欠損部から雨水の流入が原因との説明がありました。

質疑を終結し、討論なしと認め、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきと決しましたのでご報告いたします。

○議長(下岡幸文) 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第42号について、予算決算常任委員長報告のとおり認定するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 異議なしと認めます。

よって、議案第42号につきましては、報告のとおり認定することといたします。

◇ 議案第43号 平成29年度喬木村水道事業会計決算の認定について

○議長(下岡幸文) 続いて、議案第43号、平成29年度喬木村水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案件につきましても、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長(木下温司) それでは、ご報告いたします。

議案第43号、平成29年度喬木村水道事業会計決算の認定について、付託審査の結果をご報告いたします。

二日洞水源についての質疑があり、二日洞の工事業者と協定を結ぶ中で管理している。工事により流入事故が発生した場合、取水ゲートを閉めるなど、施設を守ることを考えているとの説明がありました。

質疑を終結し、討論なしと認め、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決しましたのでご報告いたします。

○議長(下岡幸文) 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第43号について、予算決算常任委員長報告のとおり認定するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号につきましては、報告のとおり認定することといたします。

◇ 議案第44号 平成30年度喬木村一般会計補正予算（第2号）

○議長（下岡幸文） 続きまして、議案第44号、平成30年度喬木村一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案件につきましては、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下温司） それでは、ご報告いたします。

議案第44号、平成30年度喬木村一般会計補正予算（第2号）、付託審査の結果を報告いたします。

なお、審査の過程におきまして出された質疑の主な事項について申し上げます。

産業振興課関係ですが、りんごの黒星病緊急対策補助金の関係で質疑があり、管内統一した助成措置をとるの要請があり、近隣町村でも相応の助成を出すということで、喬木村だけやらないというわけにはいかない。あくまで緊急措置との説明がありました。

生活環境課関係で、公園維持管理経費についての質疑があり、九十九谷森林公園貯水池維持工事に関しての質疑がありました。当初予算の段階では、状況把握はしておらず、その後、木道の修繕と併せて工事をするとの説明がありました。

そのほかいくつかの質疑がございました。

質疑を終結し、討論に入り、反対討論はなく、賛成討論が出され、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきと決しましたのでご報告いたします。

○議長（下岡幸文） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第44号について、予算決算常任委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 異議なしと認めます。

よって、議案第44号につきましては、可決いたしました。

◇ 議案第45号 平成30年度喬木村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(下岡幸文) 続きまして、議案第45号、平成30年度喬木村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案件につきましても、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長(木下温司) それでは、ご報告いたします。

議案第45号、平成30年度喬木村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、付託審査の結果をご報告いたします。

質疑はなく、討論なしと認め、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきと決しましたのでご報告いたします。

○議長(下岡幸文) 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第45号について、予算決算常任委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 異議なしと認めます。

よって、議案第45号につきましては、可決いたしました。

◇ 議案第46号 平成30年度喬木村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（下岡幸文） 続いて、議案第46号、平成30年度喬木村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案件につきましても、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下温司） それでは、ご報告いたします。

議案第46号、平成30年度喬木村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、付託審査の結果をご報告いたします。

質疑はなく、討論なしと認め、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきと決しましたのでご報告いたします。

○議長（下岡幸文） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第46号について、予算決算常任委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号につきましては、可決いたしました。

◇ 議案第47号 平成30年度喬木村介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（下岡幸文） 続きまして、議案第47号、平成30年度喬木村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案件につきましても、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下温司） それでは、ご報告いたします。

議案第47号、平成30年度喬木村介護保険特別会計補正予算（第2号）、付託審査の結果をご報告いたします。

質疑はなく、討論なしと認め、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきと決しましたのでご報告いたします。

○議長（下岡幸文） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第47号について、予算決算常任委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号につきましては、可決いたしました。

◇ 議案第48号 平成30年度喬木村下水道特別会計補正予算（第2号）

○議長（下岡幸文） 続いて、議案第48号、平成30年度喬木村下水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案件につきましても、予算決算常任委員会に審査を付託してありますので、報告願います。

木下予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下温司） それでは、ご報告いたします。

議案第48号、平成30年度喬木村下水道特別会計補正予算（第2号）、付託審査の結果をご報告いたします。

質疑はなく、討論なしと認め、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきと決しましたのでご報告いたします。

○議長（下岡幸文） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第48号について、予算決算常任委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 異議なしと認めます。

よって、議案第48号については、可決いたしました。

=== 日程第5 議員派遣の件について ===

○議長(下岡幸文) 続いて、日程第5、議員派遣の件について。

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配布しましたとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(下岡幸文) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配布しましたとおり派遣することに決定いたしました。

=== 日程第6 委員会の閉会中の継続審査及び所管事務調査について ===

○議長(下岡幸文) 日程第6、委員会の閉会中の継続審査及び所管事務調査について。

委員会の閉会中の継続審査及び所管事務調査についてを議題といたします。

ここで、議会運営委員長より報告願います。

後藤議会運営委員長。

○議会運営委員長(後藤章人) 議会運営・総務産業建設・社会文教・予算決算の各委員長より、会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出

がありましたので、許可願います。

○議長（下岡幸文） お諮りいたします。

議会運営委員長報告のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査に付するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査に付することに決定いたしました。

◇ 村長あいさつ ◇

○議長（下岡幸文） ここで、理事者よりあいさつをお願いしたいというふうに思います。市瀬村長。

○村長（市瀬直史） 9月定例会は決算議会ということで、大変長い時間をかけてご審議を賜りましたこと、まず厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、決算認定及び補正予算等村から提出した案件につきまして、すべてお認めをいただきまして、こちらにつきましても大変ありがたく思っております。

開会日当日には、台風21号の到来ということで、村でも災害対策本部を立ち上げるということで、今議会どうなるのかなという思いもございました。

実際、台風の災害も、村にとっては甚大なものもございまして、これから災害査定等受ける中で事業費が確定してまいるというふうに思っております。

また、村としては、懸案となっておりますリニア中央新幹線、まずは用地補償の説明会がこれから順次個別に行われるということで、いよいよ正念場だなあというふうに思っておりますし、堰下のガイドウェイ予定地につきましても、農地転用の許可が10月中には下りるだろうということで、いよいよ工事の方が始まってまいるということで、村の方としても大きな転機を迎えることになろうかというふうに思っております。

12月にまた定例会がございすけれども、それまでの間には、村のこの災害の被害の立て直し、それから新しいむらづくりについての検討をどんどん進めていかなきゃいけないということで、今は待ったなしの状況かなというふうに思っております。

引き続き閉会中でありましても、議員の皆さまに委員会の中でお話ししましたとおり、臨時議会等の開催も視野に入れながら、ご協議をいただかなきゃいけないことが

あると思っておりますので、ぜひまたご指導をよろしくお願ひしたいというふうに思
います。

まずは、すべての案件につきましてご承認をいただきましたことに心より御礼を申
し上げまして、閉会に対してのあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

3. 閉会

○議長（下岡幸文） これにて、平成30年第3回喬木村議会定例会を閉会といたします。
大変ご苦勞さまでした。

閉 会 午前9時42分